

平成30年度第1回諫早市健康福祉審議会

- 1 日時 平成30年8月23日(木)午後7時～
2 場所 諫早市健康福祉センター 多目的ホール
3 出席者 委員 16名

大久保てるひ委員

岡島啓介委員

小川裕美委員

小野由利子委員

草野俊子委員

管原正志委員

出口喜男委員

中島コト委員

中野伸彦委員

中村康司委員

福田富美子委員

藤山正昭委員

前田博志委員

水田明光委員

満岡 渉委員

山口 実委員

欠席者 委員 4名

亀井道信委員

川上総子委員

二里淳司委員

堀 剛委員

事務局 16名

4 会議次第

委嘱状交付式

1 委嘱状交付

健康福祉審議会

1 開会

2 会長選出

3 諮問

・諫早市子ども・子育て支援事業計画について

4 市長挨拶

5 議事

(1) 職務代理者指名

(2) 議事録署名人指名

(3) 部会委員の指名

(4) 諫早市子ども・子育て支援事業計画について

6 その他

7 閉会

【委嘱状交付式】

1 委嘱状交付

(略)

【第1回健康福祉審議会】

1 開会

○事務局

平成30年度第1回健康福祉審議会に移ります。

本日は、委員20名のうち、長崎県老人福祉施設協議会県央ブロック施設代表者会副会長、亀井様。長崎県県央保健所地域保健課長、川上様。諫早市校長会、二里様。諫早市薬剤師会会長、堀様の4名の方々について欠席の御連絡をいただいております、ただいまの出席は16名でございます。

諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席が認められますので、本会議が成立することを報告いたします。

なお、本日、御出席の委員の皆様及び事務局職員につきまして、お手元に配布させていただいております座席表のとおりとなりますので、御確認をお願いします。

それでは、会議を開会いたします。

2 会長選出

○事務局

審議会の進行につきましては、本来であれば審議会会長が行うところですが、まだ選出されておられませんので、それまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、これよりの協議に当たり、御発言いただく際は挙手の上、係の者がお持ちいたしますマイクにてお願いいたします。また議事録作成の都合上、御発言につきましては録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、会長を選出していきます。

会長は、諫早市健康福祉審議会条例第5条第1項により委員の互選となっておりますので、協議をお願いいたします。

○A委員

会長につきまして、諫早市社会福祉協議会会長の藤山委員を御推薦申し上げます。前期の審議会でも会長を務められ、着実な議事進行に御尽力をいただいております。会長に最もふさわしい方と存じます。どうぞ、委員の皆様のお賛同をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○事務局

それでは、藤山委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○事務局

藤山委員、よろしくお願ひいたします。

3 諮問

・諫早市子ども・子育て支援事業計画について

○事務局

続きまして、市長から健康福祉審議会への諮問を行います。

副市長から藤山会長に対しまして諮問書を提出させていただきます。藤山会長は副市長席前までお願ひいたします。

○副市長

諮問書。諫早市健康福祉審議会様。諫早市長宮本明雄。諫早市子ども・子育て支援事業計画について。諫早市健康福祉審議会条例第2条の規定により、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」について、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願ひします。

4 副市長挨拶

○事務局

それでは、ここで、副市長が御挨拶申し上げます。

○副市長

皆様、こんばんは。諫早市の副市長をしております早田でございます。

本市長がどうしても都合がつかせませんでしたので、ただいま私のほうから健康福祉審議会委員の委嘱状を交付させていただいたところでございます。

皆様には、委員への就任を快く御承諾いただきましたことに、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。また、本日はお忙しい中を、またお疲れのところを御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

この審議会でございますけれども、市民の健康増進、社会福祉の向上及び医療体制の充実を図ることを目的として設置しているものでございますが、ただいまは諫早市子ども・子育て支援事業計画について、新たに諮問をさせていただいたところでございます。

この子ども・子育て支援事業計画は、家庭、地域、行政が一体となって、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、また次世代育成対策支援法に基づく市町村行動計画として策定するものでございます。子ども・子育て支援は市政の重要課題と位置づけをしているところでございます。未来を担う子供たちが健やかに成長し、保護者の皆様が喜びとゆとりを実感しながら、安心して子育てができる地域社会を実現していくためには、あらゆる面からの多角的な検討が必要でありますので、各分野において専門的

な知識、それと豊富な経験をお持ちのこの委員の皆様のご意見は欠かせないものと考えているところでございます。将来に向けた今日の子ども・子育て支援の方向性を示すため、委員の皆様の率直な御意見をお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございます。

○事務局

以上をもちまして、市長から健康福祉審議会への諮問を終了いたします。

大変恐縮ですが、ここで副市長は公務の都合により退席させていただきます。

5 議事

(1) 職務代理者指名

(2) 議事録署名人指名

(3) 部会委員の指名

(4) 諫早市子ども・子育て支援事業計画について

○事務局

ここで、配付している資料の確認をさせていただきます。

(略)

それでは、藤山会長は会長席にお移りください。

これよりの議事進行は藤山会長にお願いしたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○会長

改めまして、皆さん、こんばんは。ただいま、会長に選任をいただきました藤山でございます。御賛同いただきましてまことにありがとうございます。

私、社会福祉協議会の会長を仰せつかっておりますけれども、日ごろは地域福祉に携わっておりますので、審議会以外のことで皆様方にもいろいろお世話になっております。この場をお借りして御礼を申し上げたいというふうに思ひます。この審議会の会長職につきましては、前期に引き続きましてでございますが、微力ながら精いっぱい務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

さて、審議会の対象とする範囲は非常に幅広いものでございますが、先ほど諮問がございました、子ども・子育て支援事業計画につきましては、現計画の計画期間が来年度までというふうになっております。そのことから、来年、再来年から5カ年を計画期間とする次期計画の策定について審議を行っていくことになるようでございます。委員の皆様におかれましては、それぞれの分野、専門の立場から積極的な御意見、御発言をいただくとともに、議事進行にも御協力を賜りますようよろしくお願ひをいたします。

それでは議事に入りますが、着席して議事進行をいたします。

議事の1番目、職務代理者の指名ということですので、諫早市健康福祉審議会条例第5条第3項の規定により職務代理者の指名をさせていただきます。

諫早医師会会長の山口委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。それでは、山口委員、お願いいたします。

次に、議事の2番目、議事録署名人を指名したいと思います。

諫早市学童保育連絡協議会事務局長の福田委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。それでは、福田委員、よろしくお願いをいたします。

次に、議事の3番目、部会委員の指名についてを議題といたします。

まず本審議会と部会の構成について事務局に説明を求めます。

○事務局

福祉総務課長でございます。健康福祉審議会と部会につきまして御説明いたします。

事前にお配りをしております参考資料、諫早市健康福祉審議会の概要の1ページ、諫早市健康福祉審議会及び各専門部会構成の左側をごらんください。

健康福祉審議会とは本資料の4ページに記載しております、諫早市健康福祉審議会条例に基づき、市民の健康増進、社会福祉の向上及び医療体制の充実を図るため、市長の附属機関として設置するものです。

具体的には、市長の諮問に応じ、健康、福祉、医療に関する計画や重要事項について調査、審議をお願いする機関となります。委員は20名で、学識経験者6名、社会福祉事業従事者4名、医療事業従事者4名、社会福祉団体その他公共的団体に属する者6名で構成しております。これまでの開催状況は記載のとおりでございます。

次に、資料の右側、専門作業部会ですが、これまで高齢福祉部会、障害福祉部会、健康医療部会、子ども・子育て部会の4つの部会を設置しており、今後このような構成で調査、審議をお願いしたいと考えております。各部会の委員は本審議会の委員と臨時委員とで構成し、臨時委員につきましては部会開催時に改めて任命することとなっております。審議会委員の皆様におかれましては、本日、会長の指名により部会の委員をお願いするものでございます。

なお、2ページに諫早市健康福祉施策関連計画の概要、3ページに、健康福祉に関する計画期間を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思い

ます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本審議会に4つの部会を設置いたします。つきましては、各部会に属する委員は、諫早市健康福祉審議会条例第8条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、議事資料1ページにあります部会委員名簿（案）のとおり指名させていただきたいと思いますが、御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。

御承認いただきましたので、部会委員は名簿のとおり指名をいたします。

次に、議事の4番目、先ほど諮問を受けました諫早市子ども・子育て支援事業計画についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局

こども支援課長でございます。

お手元の議事資料の2ページを御覧ください。諫早市子ども・子育て支援事業計画の概要でございます。

まず計画名といたしましては、諫早市子ども・子育て支援事業計画ということで、第2期の事業計画になります。

根拠法令といたしましては、子ども・子育て支援法第61条第1項となります。

3点目に、現計画の策定期間でございますが、平成27年3月でありまして、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。

4点目に、計画見直しのポイントといたしまして、大きく4つございます。まず、計画の期間は、平成32年度から平成36年度までの5年間といたしております。2点目に、制度改正や幼児教育無償化の動向、これまでの取り組みの成果、実績などを踏まえ、現計画に必要な見直しを行いたいと思っております。3点目に、認定こども園・保育園・幼稚園等の保育サービスの利用実態やニーズ調査をもとに、計画期間における保育サービス等の必要量を見込むことといたしております。4点目が、国が定めた基本指針との整合性を図りながら見直しを進めてまいりたいというふうに思っております。

5点目に、策定の趣旨といたしまして、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、国が定めた基本指針に即して、保育サービス等の提供体制の確保

等を盛り込み、子育て支援業務の円滑な推進を図るものでございます。

計画の性格及び役割といたしましては、子ども・子育て支援法に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」並びに、次世代育成支援対策推進法に定める「市町村行動計画」であるとともに、諫早市総合計画及び諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）の分野別計画として位置づけるものでございます。

7点目に、計画に盛り込む事項といたしまして、まず幼児期の教育・保育施設の需要量の見込み及び提供体制の確保内容。2点目が、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み及び提供体制の確保内容。3点目に、地域子ども・子育て支援事業の推進の方策。4点目が、その他の子育て支援事業の推進の方策といたしております。

新計画の策定期間といたしましては、平成32年2月ごろを予定しております。担当課といたしましては、私ども、健康福祉部こども支援課でございます。

引き続きまして、3ページをごらんください。

事業計画策定のスケジュールでございます。まず、本日、平成30年8月23日、健康福祉審議会、その横に計画についての諮問を出させていただきました。

10月には、第1回子ども・子育て部会を予定しております。内容といたしましてはアンケート調査の素案について、平成29年度の計画の進捗状況の報告について、平成31年度における確保の方策についてを予定しております。

12月には、アンケート調査を実施し、31年2月に第2回子ども・子育て部会ということで、アンケート調査の結果と、計画骨子についての審議を予定いたしております。

来年3月には計画素案を作成いたしまして、年度が変わりまして、31年5月には第3回子ども・子育て部会ということで、計画素案についてと、パブリックコメントの実施についてをお諮りする予定でございます。

予定では、6月にパブリックコメントを実施し、10月に第4回子ども・子育て部会をお願いし、計画案について、平成30年度の計画進捗状況報告について、平成32年度における確保の方策についての審議をお願いし、平成32年2月には答申案としてまとめさせていただけたらと思っております。

最後に4ページを御覧ください。現在の諫早市子ども・子育て支援事業計画の概要でございます。計画の概要並びに計画期間については、先ほど御説明いたしましたので、大きく、真ん中右ほどになります計画の策定体制といたしまして、計画の策定体制につきましては、健康福祉審議会子ども・子育て部会を、子ども・子育て支援法第77条に基づく「市町村子ども・子育て会議」と

して位置づけ、第1期の計画の策定を行いました。計画の策定後は、事業運営、それから進捗状況等について、当部会に報告を行い審議を行ってきたところでございます。第2期の計画についても同様に、子ども・子育て部会での計画の策定並びに審議を行ってまいりたいというふうに思っています。

次に、計画の策定方法につきましては、国の指針に基づき「保護者の子育てに関する意識・意見」、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量を推計する基礎データ」を把握するためのアンケート調査（アンケート配布3,000件、回収1,753件、回収率58.43%）を実施し、これらのアンケート結果や人口推計等の結果により、諫早市における教育・保育施設や子育て支援事業の需要量を算出し、パブリックコメントにより、広く市民の意見を募集し策定しました。第2期計画についても、同様の方法で策定をしてみたいと思っております。

次に、計画の体系について御説明いたします。まず基本理念といたしましては、「健やかな子どもを育む『子育て・子育て支援のまち』いさはや」を基本理念といたしております。

基本目標といたしまして、3つあります。「健やかな子どもに育つ子育てを支えるまちづくり」、これが子どもへの視点でございます。

2点目が、「安心して産み育てることができるまちづくり」、家庭（親）への視点でございます。

最後が、「地域社会で子育てを支えるまちづくり」、社会の視点ということで、これら3つの基本目標をもとに計画を体系立てております。

基本施策といたしましては、施策1から施策5ということで施策を設けております。

なお、第1期計画期間中の主な事業実績につきましては、教育・保育施設並びに学童クラブの実績を掲載し、最後のほうには、その他の主な事業を掲載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、諫早市子ども・子育て支援事業計画についての概要の説明とさせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○会長

ありがとうございました。

ただいま諫早市子ども・子育て支援事業計画の概要等について説明がございましたけども、各委員の皆さんの御質問なり御意見をいただきたいというふうに思います。何かございませんでしょうか。

A委員。

○A委員

失礼いたします。4ページの計画の策定体制等のところでございます。2つ目に計画の策定方法という中に、大きくアンケート調査と、それからパブリックコメントにより、第1期の計画が策定され、第2期計画につきましても同様の方向でという記述がございます。

ここで、私の意見ですけれども、計画を実際に実施する現場の関係団体あるいは現場の関係する人たちのそういった意見というのをここに反映されるべきではないかと、させる必要があるのではないかと思いますので、そういった現場の意見というのをここに反映させることについて、どのようにお考えかということをお伺いしたいと思っております。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

資料の3ページの上に、今後の策定スケジュールということで、10月に第1回の子ども・子育て部会ということで、アンケート調査の実施等についての内容ということで御報告いたしました。

先ほど、A委員のほうから現場の声ということ、あるいは事業をされている事業者の方ということですので、そういった意見についてはアンケートで、もちろん別枠でそういった意見を吸い上げながら、第2期計画についての意見を反映させていただきたいと思っています。

○会長

A委員、よろしゅうございますかね。

ほかに何かございませんでしょうか。

ございませんでしょうかね。ほかになれば、本件につきましては、子ども・子育て部会に付託することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございました。

それでは、諫早市子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て部会に付託をいたします。

6. その他

○会長

議事はこれで終了しますが、最後にその他ということで、各委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

ございませんかね、なければ、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

○事務局

本日、配付しました、右肩に本日資料とあります平成30年度健康福祉審議会及び各部会開催予定表をごらんください。

審議会につきましては、今年度は本日の1回のみで開催となります。また部会につきましては、子ども・子育て部会を本年10月と来年2月の2回開催する予定としております。子ども・子育て部会につきましては、別途、御案内をさせていただきますので、部会に所属されている委員につきましては、御出席のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

今の日程についての説明に何か御意見ございませんでしょうか。

ございませんかね。ほかに質問等で事務局何かございませんか。

ほかになければ、以上をもって審議を終了いたします。後の進行については事務局をお願いいたします。

7. 閉会

○事務局

それでは、閉会に当たりまして、健康福祉部長が一言お礼を申し上げます。

○健康福祉部長

本日は、お忙しい中、また、お暑い中をお越しいただきありがとうございます。また、委員の就任につきましても快く御承諾いただき感謝をいたしております。

先ほど、お話がございましたが、健康福祉行政の分野におきまして、昨年度は3つの計画について答申をしていただきました。お忙しかったことかと思えます。今年度につきましては、答申というものはございませんが、本日、諮問をいたしました子ども・子育て支援事業計画につきまして、31年度中に答申をいただくという予定でございます。また来年度につきましては、次の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の諮問も行うこととなっております。今年は、計画策定したばかりの年であり、審議会は1回開催ですが、来年は、また諮問があり、また子ども・子育て支援事業計画の答申もあるということで、お願いすることになります。いずれも本市の健康福祉行政の推進において大切な計画ですので、皆様のお力をお借りして、よりよい計画の策定に務めたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局

藤山会長、委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、平成30年度第1回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後 7 時 4 2 分 終了)